

神戸市職員共助組合「総合保険制度」

グループ保険・長期サポート保険の配当金および三大疾病保障制度のキャッシュバックについて

【グループ保険配当金】

■保険金の支払状況(令和6年7月1日～令和7年6月30日)

支払総件数 11件 保険金支払総額 8,100万円

■支払いの対象となる配当金 124,892,165円 ①

■配当金対象者の年間保険料額 215,791,847円 ②

■配当金還付率(全体) 約57.876% ①÷②×100

■配当金額 年間保険料の 約57.876% ※10円未満は切捨

【長期サポート保険配当金】

■保険金の支払状況(令和6年7月1日～令和7年6月30日)

支払総件数 6件 保険金支払総額 4,203万円

■支払いの対象となる配当金 79,376,398円 ③

■配当金対象者の年間保険料額 177,464,206円 ④

■配当金還付率(全体) 約44.728% ③÷④×100

■配当金額 年間保険料の 約44.728% ※10円未満は切捨

＜配当金の支払例＞

組合員A 男性 45歳 (令和6年度時点のご年齢)
加入内容 グループ保険 3,000万 (死亡・高度障害保険金額)
長期サポート保険 A1コース

組合員Aの場合、配当金は 66,760円 となります。

(計算方法)

グループ保険 月額保険料6,300円×12ヵ月×57.876%=43,754円≒43,750円(10円未満切捨) ⑤

長期サポート保険 (月額保険料3,249円×12ヵ月+ボーナス払保険料6,238円×2回分)
×44.728%=23,018円≒23,010円(10円未満切捨) ⑥

⑤+⑥=43,750円+23,010円=66,760円

(まとめ)

制度名	保険料(円)		年間保険料(円)	配当金(円)	実質負担保険料(円)	
					※小数点切上	
グループ保険	月額	6,300	75,600	43,750	月額	約2,655
	ボーナス払	6,238			ボーナス払	約3,448
長期サポート保険	月額	3,249	51,464	23,010	月額	約1,797
	ボーナス払	6,238			ボーナス払	約3,448

※1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています

※令和6年度月額保険料、ボーナス払保険料は年齢・性別・加入プランにより異なります。

※配偶者、こどもの配当計算方法は組合員本人同様です。

※記載の保険料は正規保険料です。

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

(例) 保険年齢40歳=令和6年7月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、
保険料は前年度と変わります。

【三大疾病保障制度 キャッシュバック】

■対象者

三大疾病保障制度にご加入の組合員本人およびその配偶者で、健診情報提供に同意をされた方

※配偶者は、ランク判定に必要な健康診断結果をみんなのMYポータルを通じてデータ送信された方

本人のランク判定に必要な健康診断結果は定期健康診断および人間ドックで判定します。

■キャッシュバック金額

年間払込保険料に対してランク1～3をキャッシュバック

- ・ランク1…組合員本人の三大疾病保障制度保険料1ヵ月分相当額
- ・ランク2…組合員本人の三大疾病保障制度保険料0.5ヵ月分相当額
- ・ランク3…キャッシュバックなし

※加入者全員に還付をお約束するものではありません。

※令和6年7月1日から令和7年6月30日までご加入された方が対象です。

※定期健康診断および人間ドック(共済組合)を受診していない場合はキャッシュバック対象外です。

※ランク判定に必要な項目が健診結果にない場合はキャッシュバック対象外です。

※詳細はパンフレットをご参照ください。

【お問い合わせ先】

明治安田生命保険相互会社 関西公法人部 法人営業第一部
担当：清竹、杉山、藤本